

協働事業における 協働・協働形成フレームの考察

坂本真理子¹・澤田俊明²・山中英生³

¹正会員 有限会社環境とまちづくり主任研究員（〒771-4501徳島県勝浦郡上勝町福原川北30番地）
E-mail:mariko-s@beetle.ocn.ne.jp

²正会員 博（工）有限会社環境とまちづくり・徳島大学客員教授
（〒771-4501徳島県勝浦郡上勝町福原川北30番地）

E-mail: tksswduwhu@quolia.ne.jp
³正会員 工博 徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス部教授（〒770-8506徳島市南常三島町2-1）
E-mail: yamanaka@ce.tokushima-u.ac.jp

協働事業は多岐分野にわたって求められ、推進されている。しかし、協働は要素を多岐に含んでおり、全体像を捉えにくいゆえに、同じ視点からの評価や、価値づけが困難となっている。本研究は、協働・協働形成の全体像の把握を行い、協働を成立あるいは促進する要因、および協働形成の主な事象を考察することを目的とする。協働・協働形成の全体のフレームでは、協働の状態へ導く要因としての「協働成立要因」「協働促進要因」について、協働形成の主な事象としての「協働形成対象」「協働形成プロセス」「協働インパクト」「協働コーディネート」についてを考察した。さらに、本研究の知見を活用して2つの事例の検証を行い、特に「協働プロセス」に着目し、同じ視点での比較を行った。本研究の知見の活用によって、協働の効果的なマネジメントが可能になることが期待できる。

Key Words : *cooperation, cooperative formation, cooperative project, frame*

1. はじめに

協働事業が、まちづくり、地域再生、環境保全、地球温暖化対策、福祉・医療、防災、教育など多岐の分野で推進されている。計画政策形成の変遷について、イネスは多様性、相互依存性の観点から「政治誘導型」「技術官僚型」「社会運動型」を経て「協働型」に進む4つのタイプを示しており¹、今後一層の協働事業の進展が予期されている。

協働に伴う主体形成の知見として、桑子²は、環境再生の実践においても、単に技術的な課題解決だけでなく、地域で持続的な活動を展開する主体形成にも取り組む必要があるとし、大谷³は社会教育としての環境教育にはその主体（環境創造主体）の形成を援助することが求められる、としている。

しかし、これら多くの研究は、協働の一面的な特性に着目した研究が多く、協働そのものを対象にした研究や、協働の全体像を把握するような内容の研究は少ない。この要因として、協働は動的であり変容し、多くの要素・要因を内在しており、とらえどころがなく、その全体像やその要素の把握が困難であることが挙げられる。

協働のそのもの、あるいは全体像をを対象とした研究

として、経済学分野における小島等⁴の戦略的協働に関する協働形成の理論モデルの研究が注目される。また、法学分野では紙野⁵による協働の観念と定義の公法学的な研究がある。しかしながら、これらの先行研究は、動的な協働事業や協働の場において、実践的は観点から、協働、協働形成を促進する課題、その要因、事象等について十分には言及されていない。例えば、動的な協働事業における有償無償の人材の混在、事業プロセスの主体形成への圧力等の多くの課題が顕在化している。

本研究では、協働事業の実践的な観点から、協働事業における協働・協働形成の全体像の把握を行い、協働を成立あるいは促進する要因、および協働形成の主な事象を考察することを目的とする。

本研究の知見は、協働・協働形成の価値づけや評価の基礎資料、そして、本知見の活用によって協働の効果的なマネジメントへの適用など、実践面における協働事業の円滑な推進に寄与できるものと考えている。

本研究では、「協働」を、異なる属性の組織や個人が、ひとつの目的を共有し、協力して活動している状態、と定義する。また、「協働形成」を、協働を実現する活動や機能、その結果生じる影響と定義する。

2. 「協働」の内容に関する主な知見

「協働」の内容に関する知見として、バーナードによる組織論における協働概念の指摘が注目される。ここでバーナードは、「公式組織とは、意識的で、目的をもつような人々相互間の協働」として協働を示し、協働は、「仕事の速さ」と「持続性」、および「肉体的適応力」において力を発する、と指摘している。

「協働」の取り組みは多岐にわたる分野で展開しているが、特に市民参加型まちづくり分野において、単独では解決できない課題を解決する常套手段のように扱われている。「あいち協働ルールブック2004」では、NPOと行政の協働推進を図るため、協働の定義を明確に示している。また、世古は市民による社会構築が必要であると説き、その中で協働の概念と手法を示している。一方で、紙野は協働の概念と定義について公法学的な見地から検討をすすめている。まちづくり分野において、杉原五郎氏はまちづくりの成功の方程式として、社会的使命感、情熱、知恵、連携、継続的資金を挙げている。

また環境教育分野においては、環境教育等による環境保全の取り組みに関する法律が新たに定められた。その中で「協働取組」の定義を説いている。

表1 協働の内容に関する主な知見

区分	知見	分野
○バーナード ⁶	<ul style="list-style-type: none"> ・協働は「仕事の速さ」と「持続性」、および「肉体的適応力」において力を発する ・公式組織とは、意識的で、目的をもつような人々相互間の協働 ・個人には目的があるということ、および個人に制約があるという経験から、その目的を達成し、制約を克服するために協働が生じる 	組織論
○小島廣光 ⁷	協働とは、NPO、政府、企業という3つの異なるセクターに属する組織が、単一もしくは2つのセクターの組織だけでは達成できない、社会的ニーズの効果的な充足および多面的な社会的価値の創造のために、協調して特定のプロジェクトを形成・実行するプロセス	経済学
○世古一徳 ⁸	「協働」とは、市民・NPO・企業と行政がお互いに理解し合いながら共通の目的を達成するために協力して活動すること 社会の課題解決に向けて、それぞれの自覚と責任の下に、その立場や特性を認め合い、目的を共有し、一定の期間、積極的に連携・協力すること	まちづくり
○あいち協働	「協働」とは、様々な主体が、	

ルールブック2004	主体的、自発的に、共通の活動領域において、相互の立場や特性を認識・尊重しながら共通の目的を達成するために協力することを言う	
○紙野健二 ⁹	<ul style="list-style-type: none"> ・協働の三要素 主体の複数性、公共目的の共有、相互協力	
○杉原五郎／「地域のチカラ」 ¹⁰	まちづくりの成功の方程式 <ul style="list-style-type: none"> ・社会的使命感・情熱・知恵・連携・継続的資金 	
○環境教育等による環境保全の取り組みに関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・この法律において「協働取組」とは、国民、民間団体等、国又は地方公共団体がそれぞれ適切に役割を分担しつつ対等の立場において相互に協力して行う環境保全活動、環境保全の意欲の増進、環境教育その他の環境の保全に関する取組をいう。 	環境教育

3 協働・協働形成のフレームに関する考察

(1) 本研究における用語の定義

本研究では、協働を状態として捉え、協働形成を活動、機能、影響として捉える。協働の定義を、異なる属性の組織や個人が、ひとつの目的を共有し、協力して活動している状態、かつ、これらが自己意思決定している状態とする。協働形成の定義を、協働を実現する活動や機能、その結果生じる影響、とする。また、協働事業を協働で推進する事業、協働組織を協働を構成する個人・組織と定義する。

表2 本研究における用語の定義

<ul style="list-style-type: none"> ●協働 <ul style="list-style-type: none"> ・異なる属性の組織や個人が、ひとつの目的を共有し、協力して活動している状態 ・かつ、これらが自己意思決定している状態 ●協働形成 <ul style="list-style-type: none"> ・協働を実現する活動や機能、その結果生じる影響 ●協働事業 <ul style="list-style-type: none"> ・協働で推進する事業 ●協働組織 <ul style="list-style-type: none"> ・協働を構成する個人・組織

(2) 「協働事業」類型の整理

「協働事業」はまちづくり、環境保全、企業活動、福祉・医療、防災、教育など多岐の分野で見られる。また、それらに参加する主体も組織体か個人かもまちまちであるし、組み合わせも決まっていない。そこで、それらを類型化し、今後、本研究で提案するフレームがどのようにあてはまるかを見極めたい。ここでは類型化の視点を整理する。

表3「協働事業」類型の視点

項目	内容
協働の期間	短期完結型（1～3年），中期型（3～5年），継続型（5年以上）
事業テーマ	地域再生，環境保全，企業活動，福祉・医療，防災，教育
事業検討特性	課題解決型，創造型，左記複合型
協働主体特性	行政主導型，市民主導型，独裁型，等
協働主体参加特性	公募型，指名型，芽づる型，等
目的の立案	協働参加者の1主体，複数主体
目的共有（目的共有のプロセス特性）	付与共有型，初期・創造共有型，中期・創造共有型
協働体での意思決定	自己意思決定，他者意思決定
協働コーディネーター	不在，あり（複数・分散・単独）
協働コーディネーターの報酬	なし，あり（少ない，標準，標準以上）

(3) 協働・協働形成検討の全体フレーム

協働の状態へ導く要因として、「協働成立要因」「協働促進要因」を考える。

協働形成は協働を実現する活動や機能，その結果生じる影響であり，その主な事象として，「協働形成対象」「協働形成プロセス」「協働インパクト」「協働コーディネート」を考える。

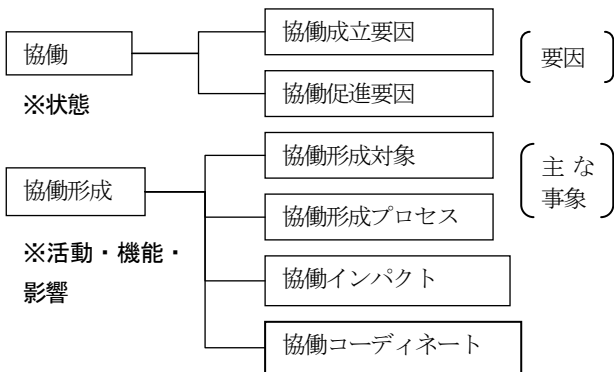


図1 協働・協働形成検討の全体フレーム

(4) 協働の要因の考察

ここでは「協働成立要因」および「協働促進要因」について考察する。これら要因は後述する「協働形成対象」のうち，特に重要なものを挙げる。

a) 協働成立要因

協働成立要因には，目的共有，活動協力，自己意思決定を挙げ，それらは協働の状態を成立させるもので，協働には不可欠な要因であると考え。

目的共有は，既存の目的あるいは協働で作成した目的を参加者が共有することを意味する。活動協力は，目的達成のための活動に協力することを意味する。自己意

思決定は，協働組織内にて合意形成のもと，意思決定がされることを意味する。

表4 協働成立要因とその意味

項目	要因の意味
目的共有	・既存の目的あるいは協働で作成した目的を参加者が共有すること。
活動協力	・目的達成のための活動に協力すること。
自己意思決定	・協働組織内にて合意形成のもと，意思決定がされること。

b) 協働促進要因

協働促進要因は協働の状態を促進させるもので，この要因が充実するほど効果的あるいは継続可能な協働の状態に寄与すると考える。

協働促進要因には，杉原の知見に協働コーディネートを加え，6つの要素を挙げた。

「協働コーディネート」とは人と人，組織と組織をつなぐハブ的機能を持ち，協働における，連絡，調整，発信などを担う。「パッション」は，そもそも個人や組織が協働に参加する動機付けでもあり，単体の利益につながりにくい協働における継続にも欠かせない要因である。

「連携・信頼関係（社会関係資本）」は特に「協働」の主体形成においては既存の社会関係資本によって実現し，また，「協働」によって新たな社会関係資本が構築され，社会活動が活性化することを意味する。「知恵（技術）」は「協働形成対象」を実現するためにはその場に内在する在野知と，専門的な技術が必要であることを意味する。

「継続的資金」は，「協働」を維持・継続する「協働形成要因」としての機能や人的要因を継続するための報酬や，事業推進にかかる経費を指す。

表5 協働促進要因とその意味

項目	要因の意味
協働コーディネート	・協働のハブ機能 ・連絡，調整，発信，などを担う
社会的使命感	・責任感 ・自己実現
パッション	・情熱，思い ・参加・継続の動機付け
信頼（社会関係資本）	・人間関係（恩，義理など） ・返礼の義務
知恵（技術）	・専門的知識（学術的知識，在野知）
継続的資金	・事業による収入 ・公的資金 ・報酬

(5) 協働形成の主な事象の考察

ここでは「協働形成対象」「協働形成プロセス」「協働インパクト」「協働コーディネート」について考察する。

a) 協働形成対象

「協働形成対象」は「協働」を実現する活動あるいは機能を対象とし、先述した「協働成立要因」「協働促進要因」もこれに含まれるが、ここでは主として、事業形成、主体形成、主体間合意形成、リーダー形成、役割分担形成、協働ルール形成、情報共有形成（内部・外部）、コミュニケーション形成、連携（ネットワーク）形成、を挙げる。

「事業形成」は「協働」でないと解決できない課題への取り組みや、参加者の思いを形にしていくための事業を企画、実施していくことを意味する。「主体形成」は異なる属性の組織や個人を対象に、協働事業を進める主体を形成することを意味する。「主体間合意形成」は、協働に参加する個々の主体の様々な利害を見つけて折り合いをつけ、事業を推進していく際に欠かせない要素である。これについては参加型まちづくりにおいても重要視されてきた。「リーダー形成」は、協働組織の中にステークホルダーを形成することを意味する。「役割分担形成」は、各主体が積極的に責任を持って活動協力できるため、役割を明確にすることを意味する。「協働ルール形成」は、活動の条件等を共通にする、あるいは見える化することによって、人が動きやすい環境をつくることを意味する。「情報共有形成」は、協働組織内において活動の状況を共有し、主体の自覚意識を高め、目的意識の維持向上を図ることを意味する。「コミュニケーション形成」は、協働組織内のコミュニケーションの活性化あるいは、協働組織外とのコミュニケーションを図ることを意味する。「連携（ネットワーク）形成」は、協働体外部との連携によって、情報、知恵等の入手を図ること、あるいは連携によってさらに大きな目標へチャレンジできることを意味する。

表6 主な協働形成対象とその意味

項目	内容
事業形成	「協働」でないと解決できない課題への取り組みや、参加者の思いを形にしていくための事業を企画、実施していくこと
主体形成	協働事業を推進する主体を形成すること 地域の中に主体的な活動母体が生成されること
主体間合意形成	協働に参加する個々の主体の様々な利害を見つけて折り合いをつけ、事業を推進していくこと
リーダー形成	協働組織の中のステークホルダー形成 人や活動を動かす存在
役割分担形成	各主体が積極的に責任を持って活動協力できるため、役割を明確にすること

協働ルール形成	活動の条件等を共通にする、あるいは見える化することによって、人が動きやすい環境をつくること
情報共有形成	協働体内において活動の状況を共有し、主体の自覚意識を高め、目的意識の維持向上を図ること
コミュニケーション形成	協働体内のコミュニケーションの活性化あるいは、協働体外とのコミュニケーションを図ること
連携（ネットワーク）形成	協働体外部との連携によって、情報、知恵等の入手を図ること、あるいは連携によってさらに大きな目標へチャレンジできること
その他	「協働成立要因」「協働促進要因」を含む

b) 協働形成プロセス

「協働形成プロセス」は協働形成が進展する経過のことを指し、それには、「事業実施プロセス」と「協働維持プロセス」があると考える。「事業実施プロセス」は協働事業を推進するために必要な要素が含まれ、「協働維持プロセス」は協働を維持するために必要な要素が含まれると考える。

特に「協働維持プロセス」には、協働成立要因や協働推進要因が維持されるあるいは活性化する要素が必要である。しかし、それらは目に見えないかあるいは意識的な要素であるため見過ごされがちであるが、協働事業を支える重要なプロセスであると考えられる。

表7 協働形成プロセスとその意味

項目	内容
事業実施プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 協働事業推進 情報収集、企画、実施、外部予算獲得 事業推進における合意形成
協働維持プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 目的の再確認 合意形成 情熱を語り合う場づくり プロジェクト外の付き合い 大学等との連携 収入獲得、資金運用

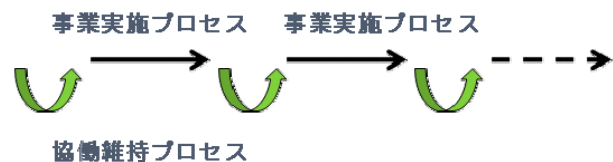


図2 協働形成プロセスイメージ図

c) 協働インパクト

「協働インパクト」とは、協働形成によって生じる影響とする。その内容については今回は割愛する。

d) 協働コーディネーター

協働は異なる属性の組織や個人が、ひとつの目的を共有し、協力して活動している状態、かつ、これらが自己意思決定している状態、とすると、協働組織をつなぐ機能あるいは人材の存在が重要であり、かつ、その機能あるいは人材が消失すると協働は停止することが推察される。ゆえに本研究では、協働コーディネーターを、協働促進要因の中でも特に重要な位置づけにある対象として抽出した。

世古によると、「協働」とは、異なる属性の主体がネットワークをつくることであり、ネットワークを動的な状態（ネットワーキング）にするためには、ネットワーキングを運営する公正でわかりやすいルールやしきみとその要となる人材が不可欠である、としている。

協働コーディネーターは、協働において、異なる属性の主体をつなぎ、活性化する不可欠な要因であり、その社会的価値を評価する必要があると考える。

4. 事例に見る協働・協働形成

ここでは、協働の事例をあげ、3.で提案した「協働・協働形成のフレーム」の視点から検証した。

(1) 事例1（高丸山千年の森）

徳島県立高丸山千年の森の指定管理者を担う、かみかつ里山倶楽部の事例を挙げる。かみかつ里山倶楽部は、徳島県勝浦郡上勝町内に設置された高丸山千年の森の指定管理者になるために、既存の町内組織 12 団体が協定を結び結成された。かみかつ里山倶楽部は、高丸山千年の森をフィールドに、地域の在野知を活かした森づくり活動を展開しており、さらに地域再生への展開を図ろうとしている。高丸山千年の森においては、かみかつ里山倶楽部が発足する以前に、地域住民参加型の活動プログラム策定を支援した経緯¹¹があり、また、筆者はかみかつ里山倶楽部において事務局を務めた経緯がある。

かみかつ里山倶楽部の結成および指定管理者への申請は、既存の人的連携、ネットワークによってスピーディーに進められた。この事例では、まず最初に既存の社会関係資本によって主体形成ができたが、「協働成立要因」である、目的共有、活動協力、自己意思決定のうち、目的共有ができていなかった。かみかつ里山倶楽部は、指定管理業務を遂行しながら、組織の規定や規約を作成し、また、活動協力のルールなどを作成した。さらに結成されて5年目のH22年度に組織の活動方針が出来上がった。かみかつ里山倶楽部は、「協働」の枠が最初に創られ、活動をしながら「協働形成対象」を形作っていった事例である。

かみかつ里山倶楽部が継続しているのは、「協働形成要因」である、協働コーディネーター、パッション、信頼（社会関係資本）、知恵（技術）、継続的資金が存在していたからであると考察する。協働コーディネーターは、千年の森には専属の事務局があり、そこが協働をつなぐ

表8 協働・協働形成のフレーム

用語	用語の定義	内容
○協働	<ul style="list-style-type: none"> 異なる属性の組織や個人が、ひとつの目的を共有し、協力して活動している状態 かつ、これらが自己意思決定している状態 	<p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●協働成立要因（協働の状態を成立させるもの） <ul style="list-style-type: none"> ・目的共有・活動協力・自己意思決定 ●協働促進要因（協働の状態を促進させるもの） <ul style="list-style-type: none"> ・協働コーディネーター、パッション、信頼（社会関係資本）、知恵（技術）、継続的資金
○協働形成	<ul style="list-style-type: none"> 「協働」を実現する活動や機能、その結果生じる影響 	<p>(主な事象)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●協働形成対象（「協働形成」の対象） 活動・（機能） <ul style="list-style-type: none"> ・事業形成、主体形成、主体間合意形成、役割分担形成、協働ルール形成、情報共有形成（内部・外部）、コミュニケーション形成、連携（ネットワーク）形成、その他 ●協働形成プロセス（協働形成が進展する経過） 活動の流れ <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施プロセス ・協働実施プロセス（協働成立要因+協働促進要因） ●協働インパクト（協働形成によって生じる影響） 影響 <ul style="list-style-type: none"> ・正のインパクト：関係者の相互変容、達成感、ほか ・負のインパクト ●協働コーディネーター（協働のハブ機能、協働形成を導く機能） 機能・活動

ハブとなっていた。かみかつ里山倶楽部の結成に関係した主要な関係者による毎月の会議は継続しており、本組織への期待と情熱を持ち続けている。彼らは地域のリーダー的存在であったり、まちづくりの専門家であるため、地域内外に広がるネットワークは本組織の財産である。また、本組織は指定管理者を担うことによって、継続的資金を得ている。

今後、かみかつ里山倶楽部では「協働促進要因」を維持しながら、「協働形成対象」を構築し、組織を強化していく必要があると思われる。

表9 事例1（高丸山千年の森）における協働・協働形成の検証

項目	考察
協働成立要因	<ul style="list-style-type: none"> ・協働組織結成時には目的共有ができていなかった ・5年目に組織方針を作成した
協働促進要因	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の拠点となる事務局が存在した ・地域リーダーの情熱があった ・地域に既存の信頼関係による参加があった ・指定管理料があった
協働形成対象	<ul style="list-style-type: none"> ・事業形成が先に進められ、主体形成が後回しになった ・合意形成の専門家が存在した ・活動しながらのルール作成を行った ・5年目に活動方針作成を行った
協働形成プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・（協働維持プロセス）当初は毎月里山倶楽部会議を開催し、規定等の作成、情報共有等を行った。 ・（事業実施プロセス）（協働維持プロセス）当初から現在も毎月ワーキング会議を開催している ・（協働維持プロセス）協働組織内の意見抽出のため、全体ワークショップを開催した ・（協働維持プロセス）活動後の慰労会 ・（協働維持プロセス）里山倶楽部の活動外の地域活動への協力
協働インパクト	<ul style="list-style-type: none"> ・組織内人間関係の活性化 ・内部、外部交流による相互変容 ・自覚意識の向上
協働コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局に有償の常勤スタッフが存在 ・複数のステークホルダーが存在

(2) 事例2（榎原の棚田における棚田保全活動）

徳島県勝浦郡上勝町にある「榎原の棚田」における棚田保全活動を事例に挙げる。「榎原の棚田」では、地域住民の棚田保全の意思のもと、棚田オーナー制やワーキングホリデーの受け入れを行ってきた。筆者らは都市住民と地元住民との協働の棚田保全活動としてのワーキングホリデーを支援¹²し、棚田オーナー制事務局を担ってきた経緯がある。

榎原の棚田において、活動の初期においては、地元懇談会を繰り返し開催し、地域への思いを語り合ったり、オーナー制ではよかったことや困ったことを出し合い、改善策を話し合ったりしていた。そんな熱心な取り組み

があって、地元行政やその他の外部からのボランティアや、大学実習等の受け入れの要請も増え、H20年には、行政とともに「重要文化的景観」への取り組みをスタートさせた。地元懇談会はこの活動を調整する場ともなり、こなすべき議題がどんどん増えてしまった。また、地元懇談会が円滑に継続してきたのは、外部の専門家が地域支援として懇談会をリードしてきたからである。しかし、その支援がボランティアであるか、プロジェクトがつくことによる有償のものなのかが地元にはわかりにくく、いつの間にか地元懇談会が外部主導のプロジェクト会議のようになってしまった。筆者らは「重要文化的景観」を推進に関与しており、地元と行政との協働で施策推進の際の課題を、協働形成の視点から行った¹³。

本事例では、「協働プロセス」において、その内容が「事業実施プロセス」に偏ってしまい、「協働維持プロセス」が減少してしまった事例である。

「榎原の棚田」での現在の課題は、地域の自主性、自立性の減退と、支援する行政やNPOとの役割分担が不明確になっていること、協働コーディネーターがほぼ無償で支援していることが挙げられる。

今後は、地元とNPO、行政とで本来の目的を共有し、活動の進めかたについて話し合い、お互いの役割分担を明確にする必要があるだろう。そのなかで、協働コーディネーターが必要かどうかを地元が見極め、必要に応じて有償で協力を得るようなスタイルが望ましいと思われる。

表10 事例2（榎原の棚田における棚田保全活動）における協働・協働形成の検証

項目	考察
協働成立要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目的共有が時間とともに薄れている ・自己意思決定の指揮をとる、地域リーダーが高齢化している
協働促進要因	<ul style="list-style-type: none"> ・協働コーディネーターを担う専門家の支援があった ・情熱のある地域住民が高齢化している ・地域には従来の信頼関係が充実している ・地域には資金がない
協働形成対象	<ul style="list-style-type: none"> ・外部からの提案型の事業が増えている ・地域内の合意形成、役割分担等を指揮する地域リーダーが高齢化している ・情報共有等の整備ができていない
協働形成プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・（協働維持プロセス）当初は地元懇談会が自由に活発であった。 ・（事業実施プロセス）近年は地元懇談会において事業推進のための議題が増えた ・（協働維持プロセス）反省会や事業外のコミュニケーションが減少している
協働インパクト	<ul style="list-style-type: none"> ・内部、外部交流による相互変容 ・自覚意識の低下
協働コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> ・協働コーディネーターの不在 ・ボランティア的支援

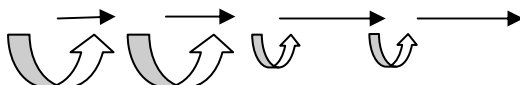
(3) 考察

事例1, 事例2を本研究で提案した「協働・協働形成のフレーム」の視点から検証してみると, それぞれの特徴が明快になり, また, フレームの各項目において比較してみることもできた.

2つの事例において, 協働形成プロセスに着目する. 高丸山千年の森においては, 協働組織発足当初に毎月の会議を開催し, 参加者が顔を合わせる場が頻繁にあった. しかし, 協働組織がある程度安定すると, 全体が集まる場は減少し, 事務局主導で事業を推進することに注力するようになった. それでも年に数回の合同イベントの実施や組織方針作成のためのワークショップ開催など, 意識的に全体で協力しあう場づくり, 各自の意見抽出の場づくりを行っている. かみかつ里山倶楽部は事業実施プロセスがほとんどでありながら, 小さくではあるが, 協働維持プロセスが実施されていることがわかった.

榎原の棚田では, 地元懇談会が自主的に活発に行われていたが, 近年は事業実施のための地元懇談会になっており, 本来の活動の目的の確認ができなくなっている. 榎原の棚田では, まさに協働維持プロセスが欠如してしまっていることがわかった.

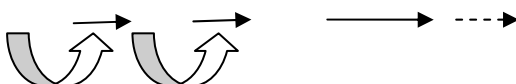
事業実施プロセス



協働維持プロセス

図3 事例1における協働形成プロセスイメージ

事業実施プロセス



協働維持プロセス

図5 事例2における協働形成プロセスイメージ

5. おわりに

本研究では, 協働事業における協働・協働形成の全体像の把握を行い, 協働を成立あるいは促進する要因, および協働形成の主な事象を考察し, その知見を活用して協働事業の事例を検証した.

本研究で得られた知見を以下に示す.

(1) 用語の定義について

本研究では, 「協働」を異なる属性の組織や個人が, ひとつの目的を共有し, 協力して活動している状態, と定義した. . また, 「協働形成」を, 協働を実現する活動や機能, その結果生じる影響と定義した.

(2) 協働・協働形成のフレームの考察について

本研究では, 協働を状態と捉え, 協働の状態へと導く要因として, 「協働成立要因」「協働促進要因」を考えた. また, 協働形成を活動・機能・影響と捉え, その主な事象として, 「協働形成対象」「協働形成プロセス」「協働インパクト」「協働コーディネート」を考えた.

(3) 協働事例の検証

協働・協働形成のフレームを用い, 2つの事例を検証した. その結果, 協働事例の特徴を明快に把握することができ, 同じ視点での協働事業の評価ができた. 特に, 協働形成プロセスでの協働事業評価は有用であると認識している.

本研究では, 円滑な協働事業推進のための協働・協働形成の全体像把握を試みた. 今後は協働・協働形成の要素とその意味を充実させ, 一方で協働の類型化によって, 本フレームの位置づけを明らかにすることが必要であると考え.

謝辞: 本研究を進めるにあたり, 活発に議論を交わしていただいた, 阿南高専研究員渡辺雅子氏, 徳島大学修士課程大西舞氏, 地域環境学ネットワークの皆様に感謝します.

参考文献

- 1 Iness, J. E. and Boher, D. E. : Collaborative dialogue as a policy making strategy, *Deliberative Policy Analysis* Maarten A. Hajer, and Hendrik Wagenaar eds. (2003);
- 2 桑子敏雄: 社会技術研究開発事業 研究開発プログラム「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」平成21年度研究開発プロジェクト年次報告書
- 3 大谷直史: 農漁村における環境創造主体の形成過程: 北海道浜中町を事例として, *社会教育研究* 19:21-43, 2000-012
- 4 小島廣光, 平本健太: 戦略的協働とは何か, *経済学研究*, 58(4)pp.155-193, 2009
- 5 紙野健二: 『協働の観念と定義の公法学的検討』名古屋大学法政論集 225号(2008年)
- 6 尾原博: バーナードの協働論, 別府大学短期大学部紀要, 第17号, pp. 55-67, 1998
- 7 小島廣光, 平本健太: 戦略的協働とは何か, *経済学研究*, 58(4)pp.155-193, 2009
- 8 世古一穂: 『参加と協働のデザイン』学芸出版社, 2009
- 9 紙野健二: 『協働の観念と定義の公法学的検討』名古屋大学法政論集 225号(2008年)
- 10 杉原五郎ほか: 『地域のチカラ』自治体研究者, 2009
- 11 花岡史恵, 澤田俊明, 鎌田磨人ほか: 森づくりワークショップにおける参加型「千年の森」活動プログラムづくりについて, 土木計画学会 (秋) 2003
- 12 田中紀子, 花岡史恵, 澤田俊明, 勝頼真理子ほか: 都市農村交流型ワーキングホリデーの特徴分析, *土木計画学研究*, 2005
- 13 坂本真理子, 澤田俊明, 真田純子ほか: 重要文化的景観「榎原の棚田」における景観施策推進課題, *土木学会景観・デザイン研究*, 2010

(2011.8.5)